

ナノ医療イノベーションセンター無線アクセスポイント及び
LAN ケーブル更新業務委託入札公告

1 はじめに

- ・公益財団法人川崎市産業振興財団ナノ医療イノベーションセンターにおいて、無線アクセスポイント及び LAN ケーブル更新工事に係る一般競争入札を行います。

2 内容

(1) 場所

- ・ナノ医療イノベーションセンター（川崎市川崎区殿町 3-25-14）

(2) 納期

- ・2027 年 3 月 31 日

(3) その他

- ・添付仕様書をご参照ください。

3 入札参加資格

- ・添付仕様書に記載の内容を遂行可能な事業者とします。
- ・過去 2 年間に当財団、官公庁あるいはその関係団体等と同様の契約実績が 2 回以上ある事業者とします（本条件を満たさない場合は、入札保証金をお預けいただくことにより、入札参加可能となります。詳細はお問い合わせください）。
- ・自治体等から指名停止を受けていない事業者とします。
- ・反社会的勢力と密接な関連性を有しない事業者とします。

4 入札参加方法

- ・入札参加希望者は 2026 年 11 月 6 日（金）17 時までに以下の連絡先へメールにて、入札参加希望である旨をご連絡ください。

メールアドレス iconmkanri@kawasaki-net.ne.jp

（ナノ医療イノベーションセンター 管理部 金子 徹 尾形 哲郎 宛て）

- ・メール送信後、念のため電話連絡もお願いいたします。

電話番号 044-589-5700

5 入札日時・実施場所

(1) 入札日時

- ・2026年11月9日（月）10時00分

(2) 入札実施場所

- ・ナノ医療イノベーションセンター3001会議室（川崎市川崎区殿町3-25-14）

※当日の入場方法は、入札参加事業者へ別途ご連絡いたします。

6 入札時提出書類

- ・入札見積書
- ・委任状（代表者以外の方が入札される場合）

※様式は入札参加者に別途電子ファイルで送付いたします。

7 問い合わせ先

- ・公益財団法人川崎市産業振興財団

ナノ医療イノベーションセンター

管理部 金子 徹（主担当） 尾形 哲郎（課長）

電話 044-589-5700

メール iconmkanri@kawasaki-net.ne.jp

無線アクセスポイント及び
LANケーブル更新業務委託
入札仕様書

ナノ医療イノベーションセンター
令和8年10月

1 目的

メーカーサポートが終了した既設無線 LAN 機器（アクセスポイント）及び通信速度・容量に制約のある Cat5 規格の LAN 配線を更新し、大容量データ通信に対応した安定的かつ高速な通信環境を整備し、研究開発及び実証活動の円滑な推進を図る。

2 業務内容

(ア) ナノ医療イノベーションセンター内の無線アクセスポイント更新における、ネットワーク構築・設定作業を実施する。

(イ) 既存環境の有線ネットワークは変更せず、無線ネットワークの無線アクセスポイントと PoE インジェクター、LAN ケーブルの更新を行う。それ以外の機器端末や複合機等に対する設計・構築・設定は実施しない。

3 契約期間及び納入期限

契約期間及び納入期限は契約締結日から、令和 9 年 3 月 31 日までとする。

(1) 提供情報

ア 導入スケジュール

令和 9 年 3 月 31 日までに導入し、翌営業日には通常業務が行えるように整えること。

イ ネットワーク情報

既存のネットワークの情報は契約後に受注者に開示する。

(2) 導入条件

ア 共通事項

(ア) 調達機器について

- a 受注者が責任をもって調達すること。
- b 各調達機器間の整合性を保ちつつ、最新バージョンの製品であり、新品であること。
- c 調達機器にかかわる部品等の供給が適正になされること。
- d 物件にかかわる品質管理体制を有していること。
- e 欠陥が発見されたときは、迅速かつ的確に対応すること。
- f ハードウェア及びソフトウェアのマニュアルは、原則として日本語表記のものとする。
- g 各々の機器仕様を示す要件で正常に動作すること。また、そのために必要な機器、備品（接続ケーブル等）が他にある場合は、それも本調達に含むこと。
- h 4 調達範囲（2）に示す、指定の製品型番の機器を調達すること。

(イ) 費用について

a 撤去費用

既設機器及び LAN ケーブルの撤去・運搬・廃棄費用は受注者負担とする

b 機器の搬入等に絡む工事費用

設定作業、設置場所の電源工事等にかかる費用は、本調達費用に含めること。

c 配線敷設作業費用

本センターで敷設しているもの以外の配線敷設作業（ラック内配線、ラックからの接続）費用は、本調達費用に含めること。

(ウ) 物損事故等の対応について

調達機器の搬入、据付及び撤去の際、当該機器のみならず、既存の施設、機械等に損壊が生じた場合、受注者の責任においてこれを補償すること。

(3) 建屋内作業における前提条件

- ア 建屋内へ調達機器を搬入する際の養生について
搬入や作業時に傷つける恐れがある作業を実施する場合には適切な措置を実施し、汚損・破損等の事故があった場合には報告のうえ、本センターの指示に従い対応すること。
- イ 導入作業後の室内クリーニングについて
本調達の作業によって発生したごみ処理及び作業場所の清掃を行うこと。また、フロア内装の汚損等が発生した場合は速やかに本センターへ報告し、本センター指示の下、復旧作業を行うこと。

(4) その他の前提条件及び受注者が対応すべき内容

- ア 作業範囲
調達機器の設定及び設置作業（本センター等に構築された既存の制御機能への接続及び動作確認を含む）については、受注者の負担とする。
- イ 敷設作業
調達機器の設置に関わるケーブルの敷設作業については、受注者の負担とする。
- ウ LAN ケーブルの種類
本調達で敷設する LAN ケーブルは、カテゴリ 6A とすること。
- エ 作業後の待機について
作業当日及び翌営業日は、待機又は立ち会いを行い、必要に応じて現地対応を行うこと。

4 調達範囲

(1) 調達機器

- ア 無線アクセスポイント (26 台)
- イ PoE インジェクター (2 台)

(2) 設置場所及び機器型番

設置場所	更新対象機器	指定製品型番	数量
1F	無線 LAN アクセスポイント	YAMAHA WLX323	6
2F	無線 LAN アクセスポイント	YAMAHA WLX323	7
	PoE インジェクター	YAMAHA YPS-PoE-BT	1
3F	無線 LAN アクセスポイント	YAMAHA WLX323	7
	PoE インジェクター	YAMAHA YPS-PoE-BT	1
4F	無線 LAN アクセスポイント	YAMAHA WLX323	6

5 導入作業

(1) 導入作業

- ア 無線アクセスポイント
 - a 設置作業
 - (a) 本センターから別途提示する設置図に基づき設置作業を行うこと。
 - b 構築作業
 - (a) 建屋内に構築される他の無線ネットワークとの干渉を避ける必要が生じた場合は、関係者間で協議の上対応を行うこと。
なお、利用できる周波数帯が制限されるなどによって、本仕様書に定める性能が発揮できない可能性がある場合は本センターに影響を説明し、承認を得ること。
 - (b) 無線アクセスポイントには IP アドレスを設定すること。IP アドレスは本市及びネットワーク運用業者と協議して決定する。

イ 調達機器の設定及びネットワークの接続作業等

(ア) 本センターと連携、協力して対応すること。

(イ) 既設機器へのケーブル類の接続は受注者が行うこと。

(ウ) 現在ネットワークを使用している各システムに影響を与えることのないように行うこと。

(5) 移行作業上の注意点

ア 業務停止等の影響がある作業は、原則として閉館時間帯（平日夜間又は休日）に実施すること。

イ 日程及び実施方法についても本センター担当職員と十分に調整を行い決定すること。

6 納品物

(1) ハードウェア・ソフトウェアに関する納品について

ア 本センターと協議の上、搬入すること。

イ 機器に添付されているメディアや説明書について、同一のものが2部以上あるものについては、そのうちの1部を納入し、残りは引き取ること。

ウ 空きダンボール箱や使用しない添付品を引き取ること。

8 その他

(1) 本センターとの協議・調整

本仕様書に記載の無い事項について疑義が生じた場合は、本センターと協議し、対応を決定すること。

(2) セキュリティ管理事項

ア 本調達の実施に当たり、知り得た秘密を他に漏らしてはならない。なお、この契約が終了した後も同様とする。